

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年六月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
喜多 弘則	高市郡高取町大字薩摩八三番地	高市郡高取町大字越智七八番一	
株式会社大和園	山辺郡山添村大字菅生二一九七番地の三	山辺郡山添村大字春日三〇六一番二ほか一五筆	
芳田 智裕	香芝市良福寺六九六番地の二	五條市靈安寺町一四二八番ほか一一筆	
川井 宗二	五條市野原東七丁目三番四八号	五條市野原東二丁目五四番ほか一筆	
田村 聡至	奈良市雑司町一二〇番地	大和郡山市新庄町三四番一ほか六筆	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市発志院町二五六番ほか二筆	
大谷 勝紀	大和郡山市額田部北町二六三番地一	大和郡山市額田部北町一五七番	

株式会社空土	難波 良寛	株式会社福角兄弟農園
奈良市水間町一二四番地の一	高市郡明日香村大字細川六九二番地	宇陀市榛原比布一三一三番地
大和郡山市額田部北町二七八番	桜井市大字茅原七五番ほか一三筆	宇陀市榛原比布一四二六番地

二 認可年月日

平成三十年五月二十九日